

モデル事業評価 事業チェックシート 経費計算シート

- | | |
|---------------|-----------------|
| ① 総合計画策定事務 | (総務部企画課) |
| ② 広報紙発行事業 | (総務部広報課) |
| ③ 住民基本台帳事務 | (生活環境部市民課) |
| ④ 健康診査事業 | (保健福祉部健康課) |
| ⑤ 若宮地区住環境整備事業 | (建設部開発事業課) |
| ⑥ 図書館運営事業 | (教育委員会社会教育部図書館) |

事業チェックシート

部長	次長	課長

1 事業概要

事業名	第3次総合計画策定（基本構想・基本計画）		事業コード	512010
政策 施策 体系	目標	5 市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり	担当部署	総務部 企画課
	中	2 効率的な市役所システムの確立		
	小	3 事務事業の効率化		
基本 事務 事業	内部管理事務／事務事業の効率化		所属長氏名	杉町 納
事業 期間	平成10～12年度		電話番号	0797-38-2009 内線 2101
根拠 法令・ 要綱等	地方自治法第2条第4項、芦屋市総合計画に関する規則		実施主体	市

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年度で芦屋市新総合計画の計画期間が終了するため、第3次芦屋市総合計画（基本構想・基本計画）を策定する。 平成12年芦屋市議会第4回定例会（12月）に「芦屋市総合計画の基本構想を定めることについて」を議案として提出する。 概要<平成10年度（10月～3月）>情報収集・調査研究、策定方針づくり <平成11年度>コンサル業務委託締結、市民アンケート調査、策定体制づくり（市民委員公募・策定幹事会・素案作成部会・アドバイザー会議）、現況と課題のまとめ（現行計画昭和61年～平成12年）、将来人口推計、その他策定基礎調査 <平成12年度>基本構想素案のまとめ、策定委員会設置、市民懇談会実施、基本計画作成、原案づくり、審議会答申・諮問、基本構想議会上程、第3次総合計画策定、計画書印刷、基本構想市民版全世界配布、公表（広報紙、CATV、ホームページ等）
-------	--

事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <市民・事業者>素案作成部会全体会1回、「素案のまとめ」周知（市議会全協、広報紙、CATV各1回）、市民懇談会10団体（広報紙で募集）、記者発表2回、審議会4回（会議公開、議事録ホームページ4回掲載、答申書ホームページ掲載）、市議会議案提出、計画書議員・各委員配布120冊、基本構想周知（全世界配布32,000部、広報紙2回、CATV1回、ホームページ全文・英訳掲載）、行政情報コーナー閲覧（頒布） <市職員>素案作成部会全体会1回、基本計画作成説明会（各部署）14回、策定委員会10回、原案・計画面課長級配布120冊、素案のまとめLAN掲示板掲載、計画書LAN掲示板掲載、計画書職員配布1,200冊 <国・県等>県内各市、県・県民局等計画書送付60冊 <その他>アドバイザー会議2回、参考資料・冊子作成（素案作成部会全体会議録、将来人口推計報告）
-------------------------------	---

直接の目的 対象（誰を、何を、どこを） 意図（どのような状態にしたいか）	<ul style="list-style-type: none"> 第3次芦屋市総合計画の基本構想と基本計画を策定し、基本構想について市議会の議決を経る。
--	---

大きな目的	<ul style="list-style-type: none"> <市民・事業者>総合計画の存在を知ってもらう。まちづくりを考える機会、材料にしてもらう。まちづくりへの市民活動の役割を確認してもらう。次期策定に対する参加意欲を高める。 <市職員>総合計画の存在を知ってもらう。自分の業務の位置付けの確認。業務の指針としての認識。組織として、横断的な取り組みの意識醸成。市民と行政のコミュニケーションの糸口とする。 <国・県等>市のまちづくりの尊重、<その他>まちづくりの方向性を知る。
-------	---

結果（指標名）	①「第3次芦屋市総合計画」基本構想の策定	②「第3次芦屋市総合計画」基本計画、実施計画の策定	③
（目標）	平成12年12月	平成13年3月	
（実績）	平成12年12月	平成13年3月	
（単価）			

目的達成（指標名）	① 総合計画を知る市民	② まちづくりに参加する市民	③ 総合計画に基づく事務事業を進める職員
（目標）			100%
（実績）			
指標設定の考え方			

芦屋の特色など 補足する事項	<ul style="list-style-type: none"> 公募の市民委員24人及び庁内委員（課長補佐以下の職員）15人、課長（次長兼務含む）50人、アドバイザー委員5人による「芦屋市総合計画素案作成部会」（5部会94人）を設置。 各部署単位で、公募市民委員の中から審議会委員を推薦（5人）。 広報紙で募集した希望団体（10団体）と「素案のまとめ」意見交換形式の「市民懇談会」を実施。
-------------------	--

2 事業費内訳と推移

					投 資 的 事 業		
その費用と財源		平成10年度 (決算)	平成11年度 (決算)	平成12年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 (千 円)	人件費	2,602	31,117	22,503	65.6		
	事業費		17,225	11,821	34.4		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計	2,602	48,343	34,324	100		
財 源 内 訳	国						
	県						
	市債						
	その他						
	一般財源	2,602	48,343	34,324	100		
人件費活動配分 (人)	職員	0.2	2.30	2.00	100		
	嘱託臨時等						
	合計	0.2	2.30	2.00	100		

3 チェック

チェックの視点		評価 A…(高い, 良い, 適正) B…(低い, 悪い, 不適) C…とても(低い, 悪い, 不適)	
チェックの理由・根拠・現状認識等		評価	
妥 当 性	① 直接の目的の妥当性はあるか	地方自治法による策定	A
	② 市民のニーズは高いか 事業への市民の理解度は高いか	総合計画策定への市民参画の意識は高まっている。	
	③ 市の関与の妥当性, 公共性は高いか	地方自治法等に基づき実施	
	④ 緊急性は高いか	10年に1回の策定(基本構想)。5年に1回の見直し(基本計画)。 毎年ローリング(実施計画)	
有 効 性	⑤ 目標に対する達成度は高いか	目的の内容からいって, その達成度は難しい。	A
	⑥ 成果向上のため余地は高いか	政策課題の抽出, 市民参画方法, 周知方法等その実現のための事業の計画性, 執行体制に工夫の余地は高い。	
	⑦ 上位施策への貢献度は高いか	実施計画の策定, 事務事業の体系化, 施策の優位度	
効 率 性	⑧ コストは適正か		B
	⑨ 受益者負担は適正か		
	⑩ 民間活力を含めて手段は適正か	市民参画の工夫の余地は大きい。	
	⑪ 執行体制の効率性は良いか	市民協働, 庁内の調整, 計画内容の間口の広さ(総合性)等の見地から, 十分な体制が必要。	

4 アクション

今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成16年度 第3次総合計画基本計画の見直しの方針 基本計画部分 平成15年度見直し準備(基本方針作成)		
今後の方向性 その考え方	<ul style="list-style-type: none"> インターネット活用, ミーティング等による市民意識の把握。 職員参画による新たな市民生活指標の検討による政策課題の抽出 行政評価システムによる施策の分析。 市民参画による政策立案や進行管理の研究 	拡大・充実	○	
		現状維持		
		見直しのうえ継続 代替/統合/終期設定		
		廃止/休止		

事業チェックシート

部長	次長	課長

1 事業概要

事業名	広報紙発行		事業コード	511010	
政策 施策 体系	目標	5	市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり	担当部署	
	中	1	市民と行政の協働システムの実現		
	小	1	情報公開の推進	所属長氏名	村松 幸夫
基本事務事業	広報活動			電話番号	
事業期間	昭和24年8月～経常				0797-38-2006 内線 2111
根拠法令・要綱等				実施主体	市

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙「広報あしや」を発行
-------	---

事業の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・発行期間 平成12年4月～平成13年3月 ・発行日 毎月1日・15日 ・発行部数 39,000部 ・ページ数 1日号タブロイド版8ページ 15日号タブロイド版4ページ (1月1日号の4ページ分がカラー, それ以外は2色刷り) ・配布 ①日刊6紙(朝日新聞, 読売新聞, 毎日新聞, 産経新聞, 神戸新聞, 日本経済新聞)に新聞折り込み 34,000部 ②未購読世帯への対応は, 市内公共施設等(35ヶ所)に設置。 ③取りに行くことが困難な方には無料で郵送(150人) 市外居住者についても郵送。ただし原則有料。 ④市各課へ配布 ⑤市ホームページに掲載(広報紙ページへのアクセス件数 平均 月1,300件)
-------	---

直接の目的 対象(誰を, 何を, どこを) 意図(どのような状態にしたいか)	<ul style="list-style-type: none"> ・市から伝えなければならない情報, 市民が必要としている情報をタイムリーに分かりやすく伝える。 ・一方的な行政からのお知らせでなく, 市民に市政に対する関心と参加を促す。
--	--

大きな目的	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の市政情報を積極的に広く市民に伝えることで, より市政に関心を持ってもらい, 市政参加へのきっかけとしてもらうこと。 ・そのためには, 何より広報紙を読んでもらうことにあるので, 魅力ある広報紙の発行。
-------	---

結果(指標名)	① 配布部数	② 発行ページ数	③
(目標)	39,000部	5,616,000ページ	
(実績)	39,000部	5,616,000ページ	
(単価)	932円/1部(年間)	6.47円/1ページ	

目的達成(指標名)	① 広報をいつも読んでいる市民	② 生活に役立った市民	③
(目標)	100%	必要な市民すべて	
(実績)	不明(測定できない)	不明(測定できない)	

指標設定の考え方			
----------	--	--	--

芦屋の特色など 補足する事項	毎月1日号の8面に「市民のひろば」「わたしの伝言板」のコーナーを設け, 市民に開放している。
-------------------	--

2 事業費内訳と推移

					投資的 事業		
その費用と財源		平成11年度 (決算)	平成12年度 (決算)	平成13年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費		16,927		46.6		
	事業費		19,430		53.4		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計		36,357		100		
財源 内訳	国						
	県						
	市債						
	その他 一般財源		36,357		100		
人件費活動配分 (人)	職員		1.70		77.3		
	嘱託臨時等		0.50		22.7		
	合計		2.20		100		

3 チェック

チェックの視点		評価 A…(高い, 良い, 適正) B…(低い, 悪い, 不適) C…とても(低い, 悪い, 不適)	
チェックの理由・根拠・現状認識等		評価	
妥当性	① 直接の目的の妥当性はあるか	新聞折込と郵送でほとんどの世帯に配布されている。情報伝達の基本手段	A
	② 市民のニーズは高いか 事業への市民の理解度は高いか	市民の望む市政情報・イベント情報を提供している。	
	③ 市の関与の妥当性 公共性は高いか	市民に市の方針・施策や伝えるべき情報の広報は行政の責任で行うべき	
	④ 緊急性は高いか	タイムリーな情報提供の必要性がある。	
有効性	⑤ 目標に対する達成度は高いか	独自のアンケート調査はしていないが、市のイベント情報等の提供面では市民の役に立っている。	B
	⑥ 成果向上のため余地は高いか	読みやすい紙面づくりに工夫の余地はある。	
	⑦ 上位施策への貢献度は高いか	行政情報提供の媒体として非常に重要で貢献度が高い。	
効率性	⑧ コストは適正か	他の広報媒体に比べて、情報量を比べても経費が低く広範囲に広報できている。	A
	⑨ 受益者負担は適正か	市から市民にお知らせすべき情報が多く負担になじまない 市外居住者については、一部を除き郵送料は実費負担。	
	⑩ 民間活力を含めて手段は適正か	印刷・配布は委託している。	
	⑪ 執行体制の効率性は良いか	担当2人。2人は他市に比べ少数である。編集ソフト活用による効率化。 LANによる原稿収集システムを導入。	

4 アクション

今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	一部実施済み 広報紙に目を通してもらう方法を検討する。 少なくとも広報紙の主要記事は読んでもらう。 専用チャンネルを持つケーブルテレビ広報チャンネルや市ホームページを活用して										
今後の方向性 その考え方	<ul style="list-style-type: none"> 目的は、何より広報紙を読んでもらうことにあるので読みやすく、分かりやすい広報紙の発行を心がける。 市民が望む特集記事の企画 紙面不足への対応として臨時号の発行 	<table border="1"> <tr> <td>拡大・充実</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td></td> </tr> <tr> <td>見直しのうえ継続</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>代替/統合/終期設定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>廃止/休止</td> <td></td> </tr> </table>	拡大・充実		現状維持		見直しのうえ継続	○	代替/統合/終期設定		廃止/休止	
拡大・充実												
現状維持												
見直しのうえ継続	○											
代替/統合/終期設定												
廃止/休止												

部長	次長	課長

1 事業概要

事業名	住民基本台帳事務		事業コード	523010
政策 施策 体系	目標	5 市民と協働してしてつくる自立した行政基盤づくり	担当部署	生活環境部 市民課
	中	2 効率的な市役所システムの確立		
	小	3 事務事業の効率化		
基本事務事業	戸籍住民基本台帳事務		所属長氏名	江口 一男
事業期間	平成12年4月1日～平成13年3月31日		電話番号	0797-38-2030 内線 2401
根拠法令・要綱等	住民基本台帳法, 芦屋市市民サービスコーナー運営要綱 住民基本台帳の大量閲覧に関する事務取扱要綱		実施主体	市
事業の概要	① 住民異動届の受理 ② 住民基本台帳及び戸籍の附票の管理 ③-1 住民基本台帳の一部の写しの閲覧 -2 住民票の写し等の交付			
事業の現状	① 住民異動届の受理 [取扱窓口] 市民課窓口係 [取扱時間] 9:00～12:00 12:45～17:15 [休業日] 市の休日(土,日,祝日, 年末年始) [受理件数] 転 入 届 4,422件 転 居 届 1,632 世帯変更届 878 転 出 届 3,612 修 正 1,951 国 外 移 住 115 合 計 12,610 ② 住民基本台帳及び戸籍の附票 の管理	[取扱窓口] 市民課登録係 [処理件数] 職 権 記 載 5,496件 職 権 消 除 3,906 市町村通知 8,191 合 計 17,593 ③-1 住民基本台帳の一部の写し の閲覧 [取扱窓口] 市民課調査係 [閲覧時間] 9:30～12:00 13:00～16:30 [閲覧人員] 1人 [閲覧期間] 1申請につき3日以内 [閲覧日] 市の休日及び月曜日を除く日 [閲覧件数] 19,528件(③-1)	③-2 住民票の写し等の交付 [取扱窓口] 市民課窓口係(窓口) 〃 調査係(郵便) ラボ ^ル 市民サービ ^ス コーナ ^ー [取扱時間] 9:00～17:15 [休業日] 市民課窓口係,調査係 …市の休日 ラボ ^ル 市民サービ ^ス コーナ ^ー …市の休日,ラボ ^ル 本館 休館日 [交付件数] 戸籍の附票 3,405件 住民票の写 71,886 住民諸証明 1,877 年金現況届 2,276 転出証明書 3,612 小計(③-2) 83,056 合計(③-1)+(③-2) 102,584	
直接の目的 対象(誰を,何を, どこを) 意図(どのような 状態にしたいか)	住民に関する正確な記録の管理を適正に行い,その居住関係を正確かつ迅速に公証する。			
大きな目的	住民の利便を増進し,行政の合理化を図る。			
結果(指標名)	①住民異動届の受理件数	②住民基本台帳事務処理件数	③住民票の写し等の交付等の件数	
(目標)	13,542件	18,425件	101,028件	
(実績)	12,610件	17,593件	102,584件	
(単価)			1,047円/件	
目的達成(指標名)	①	②	③	
(目標)				
(実績)				
指標設定の考え方	・結果(目標)の数値は前年度実績 ・目的達成の度合いを示す数値指標 の設定困難	同左	同左	
芦屋の特色など 補足する事項				

2 事業費内訳と推移

					投 資 的 事 業		
その費用と財源		平成11年度 (決算)	平成12年度 (決算)	平成13年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費 用 (千 円)	人件費		75,969		70.7		
	事業費		15,856		14.8		
	他部門経費		15,547		14.5		
	減価償却費		0				
	合 計		107,373		100		
財 源 内 訳	国						
	県						
	市債						
	その他		25,555		23.8		
人件費活 動配分 (人)	一般財源		81,818		76.2		
	職 員		8.65		59.4		
	嘱託臨時等		5.92		40.6		
	合 計		14.57		100		

3 チェック

チェックの視点		評価 A…(高い, 良い, 適正) B…(低い, 悪い, 不適) C…とても(低い, 悪い, 不適)	
チェックの理由・根拠・現状認識等		評価	
妥 当 性	① 直接の目的の妥当性はあるか	目的について法律に明文の規定がある。	A
	② 市民のニーズは高いか 事業への市民の理解度は高いか	住民に関するあらゆる行政の基礎となるものであり、生活に密接に関係することから、市民のニーズや必要性が高い。	
	③ 市の関与の妥当性、公共性は高いか	市が直接実施するように法律で義務付けられている。	
	④ 緊急性は高いか	住民に関するあらゆる行政の基礎となるものであり迅速な処理を要する。 住民票の写し等の交付は請求に応じて即時処理を要する。	
有 効 性	⑤ 目標に対する達成度は高いか	住民記録の適正管理については不正流出や秘密の漏えいがなかった点で当然とはいえ適正であった。正確さ等の目標については数値指標の設定が困難である。	A
	⑥ 成果向上のため余地は高いか	住民基本台帳ネットワークシステムの整備、住民の記録に関する申請・届出等の手続のオンライン化の推進等が挙げられる。	
	⑦ 上位施策への貢献度は高いか	住民に関するあらゆる行政の基礎となるものであり貢献度が高い。	
効 率 性	⑧ コストは適正か	他市の事例が少なく1事例と単純に比較した限りでは本市の方が良い。	A
	⑨ 受益者負担は適正か	平成12年7月1日に手数料を改正したところであり、県下22市の最高額と同額である。	
	⑩ 民間活力を含めて手段は適正か	住民記録等オンラインシステムに係るデータ入力業務を民間に委託している。	
	⑪ 執行体制の効率性は良いか	住民基本台帳ネットワークシステムの本格稼働に向けて、執行体制を見直す必要がある。	

4 アクション

今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	・住民基本台帳ネットワークシステムの整備と執行体制づくり ①平成14年8月実施 住民票コードの付番, 国の行政機関等への情報提供 ②平成15年8月予定 住民票の広域交付, 転入転出の特例, 住基カードの交付	拡大・充実	○
今後の方向性 その考え方	社会一般のプライバシー意識の高揚や高度情報化の進展が著しい今日、住民に関する記録の適正な管理を図り、市民のプライバシーの保護を図ることが、市の基本的な責務となっている。このような状況を踏まえて、市民の利便増進、行政の近代化及び能率化を図ることが必要である。		現状維持	
			見直しのうえ継続	
			代替/統合/終期設定	
			廃止/休止	

部長	次長	課長

1 事業概要

事業名		健康診査事業		事業コード	212010												
政策 施策 体系	目標	2	健やかでぬくもりのある福祉社会づくり	担当部署	保健福祉部 健康課												
	中	1	保健・医療・福祉の連携と充実														
	小	2	保健事業の推進	所属長氏名	石本 博一												
基本事務事業	生活習慣病予防・介護予防事業			電話番号	0797-31-1586												
事業期間	昭和57年～経常業務				内線	2567											
根拠法令・要綱等	老人保健法			実施主体	市												
事業の概要																	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民健康診査及び各種がん検診の実施 																	
<p>事業の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民健康診査 <ul style="list-style-type: none"> 市民健診 (保健センター) 16歳以上の市民, 在勤者 年間16回実施 480人 健康チェック (保健センター) 35歳以上の市民, 在勤者 年間24回実施 401人 巡回健診 (市内集会所等) 16歳以上の市民, 在勤者 市内14カ所18回 1,663人 老人健診 (医療機関委託) 65歳以上の市民 市内55医療機関 3,676人 骨粗しょう症健診 (保健センター) 20歳以上の市民, 在勤者 年間12回実施 317人 歯周病健診 (保健センター) 市民健診の受診者のうち希望者 年間16回実施 169人 ・がん検診 <ul style="list-style-type: none"> 胃がん検診 (保健センター) 35歳以上の市民, 在勤者 毎週月・木曜日 757人 肺がん検診 (保健センター) 40歳以上の市民, 在勤者 毎月第1金曜日 5,110人 大腸がん検診 (保健センター) 40歳以上の市民, 在勤者 毎週火曜日 2,727人 肝がん検診 (保健センター) 35歳以上の市民, 在勤者 健康チェック時 401人 子宮がん検診 (医療機関委託) 30歳以上(女性)の市民, 在勤者 市内29医療機関 1,739人 乳がん検診 (医療機関委託) 30歳以上(女性)の市民, 在勤者 市内29医療機関 664人 ・保健センターだより, 広報紙(健康カレンダー)で市民に周知 巡回健診, 老人健診は対象者に問診票を送付, 健康チェック, 骨粗しょう症健診はハガキによる受診勧奨 																	
<p>直接の目的 対象(誰を, 何を, どこを) 意図(どのような状態にしたいか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康保持, 増進, 生活習慣病予防及び疾病の早期発見と適切な医療への指導, 壮年期死亡の減少 ・対象 職域等で受診機会のない市民, 在勤者 																	
<p>大きな目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸・生活の質(QOL)の向上 																	
<p>結果(指標名)</p> <table border="1"> <tr> <td>① 基本健康診査 受診者数(率)</td> <td>② がん検診 受診者数</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>(目標) 6,646人(39.7%)</td> <td></td> <td>←高齢者保健福祉計画から推定</td> </tr> <tr> <td>(実績) 6,537人(39.0%)</td> <td>11,398人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(単価) 1人当たり 12,947円</td> <td>1人当たり 2,744円</td> <td></td> </tr> </table>						① 基本健康診査 受診者数(率)	② がん検診 受診者数	③	(目標) 6,646人(39.7%)		←高齢者保健福祉計画から推定	(実績) 6,537人(39.0%)	11,398人		(単価) 1人当たり 12,947円	1人当たり 2,744円	
① 基本健康診査 受診者数(率)	② がん検診 受診者数	③															
(目標) 6,646人(39.7%)		←高齢者保健福祉計画から推定															
(実績) 6,537人(39.0%)	11,398人																
(単価) 1人当たり 12,947円	1人当たり 2,744円																
<p>目的達成(指標名)</p> <table border="1"> <tr> <td>① 健康教室参加者数(率)</td> <td>② がん発見率</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>(目標)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(実績) 1,123人(53.8%)</td> <td>2.8%</td> <td></td> </tr> </table>						① 健康教室参加者数(率)	② がん発見率	③	(目標)			(実績) 1,123人(53.8%)	2.8%				
① 健康教室参加者数(率)	② がん発見率	③															
(目標)																	
(実績) 1,123人(53.8%)	2.8%																
<p>指標設定の考え方</p> <table border="1"> <tr> <td>健康教室参加者/健診結果の要指導者(2,088人)</td> <td>がんであった人数/健診結果の要精密検査者(19人/678人)</td> <td></td> </tr> </table>						健康教室参加者/健診結果の要指導者(2,088人)	がんであった人数/健診結果の要精密検査者(19人/678人)										
健康教室参加者/健診結果の要指導者(2,088人)	がんであった人数/健診結果の要精密検査者(19人/678人)																
<p>芦屋の特色など 補足する事項</p> <p>受診率のアップを図るため, 巡回健診, 老人健診は対象者に問診票を送付している。 基本健診とがん検診をセットにして, 受診しやすくしている。</p>																	

2 事業費内訳と推移

その費用と財源		平成11年度 (決算)	平成12年度 (決算)	平成13年度 (決算)	割合 %	投資的事業	
						歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費		10,003		8.3		
	事業費		105,908		91.7		
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計		115,911		100		
財源 内訳	国		16,355		13.6		
	県		16,355		13.6		
	市債						
	その他		6,553		5.5		
	一般財源		76,648		67.3		
人件費活動配分 (人)	職員		1.05		65.6		
	嘱託臨時等		0.55		34.4		
	合計		1.60		100		

3 チェック

チェックの視点		評価 A…(高い, 良い, 適正) B…(低い, 悪い, 不適) C…とても(低い, 悪い, 不適)	評価
妥当性	① 直接の目的の妥当性はあるか	老人保健法に基づく健診が主であり、疾病の早期発見、生活習慣病の一次予防には不可欠な事業	A
	② 市民のニーズは高いか 事業への市民の理解度は高いか	介護保険の開始に伴い、市民の健康に対する意識は高い。 平成10年の受診者(5,459人)比19.7%増	
	③ 市の関与の妥当性、公共性は高いか	国民健康保健被保険者等で、医療にかかってない方が対象であり、かかりつけ医の普及に必要	
	④ 緊急性は高いか	生活習慣病の一次予防のため、年1回の健診を勧奨している	
有効性	⑤ 目標に対する達成度は高いか	健診の結果、要指導者に生活習慣病予防のため、栄養や運動等の生活指導を行う各種の教育、相談事業に繋げている。	A
	⑥ 成果向上のため余地は高いか	生活習慣病は予防できるものであり、自分の健康は自分で守るという意識づけに必要	
	⑦ 上位施策への貢献度は高いか	健康寿命の延伸(健やかに老いる)のための、保健・医療・福祉の連携と充実に重要な事業	
効率性	⑧ コストは適正か	市民が受けやすい健診、受診率の向上のためには、個別健診、地域での健診が適している。	B
	⑨ 受益者負担は適正か	健診項目についての市民ニーズに伴い、内容の見直し、健診方法、健診料の見直しが必要	
	⑩ 民間活力を含めて手段は適正か	集団健診についても一部民間活力の導入が可能	
	⑪ 執行体制の効率性は良いか	市民対象の事業であり、ケース・ケースで作業効率の向上に努めている。在宅看護師の活用により、コスト減等を図っている。	

4 アクション

今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	早期に 健診内容の見直し・充実 生活習慣病予防に有効な項目の充実 検査機器等設備の充実等	早期に 受診率の向上 50%以上を目標 CATVによる広報、対象者への個別通知等		
今後の方向性 その考え方	国の第4次保健事業計画、芦屋市高齢者保健福祉計画で、生活習慣病予防のため、健診項目の充実及び受診率50%(平成16年度)の目標設定がされている。 今後も、受診率アップのため、対象者に対する個別通知、受診者のニーズに合わせた健診内容の充実に努める。			拡大・充実	○
				現状維持	
				見直しのうえ継続	
				代替/統合/終期設定	
				廃止/休止	

事業チェックシート

部長	次長	課長

1 事業概要

事業名	若宮地区震災復興住環境整備事業		事業コード	412010
政策 施策 体系	目標	4 快適でうるおいのある都市づくり	担当部署	建設部
	中	1 暮らしやすい質の高い市街地の形成		開発事業課
	小	2 被災市街地の復興		
基本事務事業			所属長氏名	岡松 耕作
事業期間	平成8年3月～平成14年3月		電話番号	0797-38-2075 内線 2991
根拠法令・要綱等	住宅地区改良法		実施主体	市
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地区指定区域 2.25 ha ・事業決定区域 2.30 ha (地区外0.05 ha) ・若宮町住宅 92戸建設 店舗2件 集会所 100㎡ ・道路整備 4,270㎡ 広場整備 1,170㎡ 緑地整備 760㎡ 			
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・マスタープランの作成 現況調査, 関係権利者の把握, 地元説明会9回 アンケート調査2回, 個別面談意向調査266件 協議会役員会180回 ・地区指定等 当初指定0.67ha, 追加指定1.58ha ・事業計画の決定等 当初決定, 変更決定5回 ・国庫補助金の申請及び請求等 ・用地買収(処分)等 用地確定測量154筆, 境界協定137件 土地売買契約等278件, 土地の分筆等59件 ・税務署協議等 ・家屋解体撤去工事54戸 ・代替用地の造成工事等 ・住宅地区改良法に基づく許可事務等 ・埋蔵文化財発掘調査 2,795㎡ ・若宮町住宅新築工事 92戸 集会所 110㎡ ・道路整備工事 4,270㎡ ・広場整備工事 1,170㎡ ・緑地整備工事 760㎡ ・電波障害対策 ・下水, 水道, 電気, ガス等の協議調整等 ・事業用地の管理等 ・若宮町住宅の管理等 入居予定者の意向調査, 入居計画等 住宅等の設置及び管理に関する条例等 ・応急仮設住宅の解消等 ・住環境整備事業推進協議会等 ・庶務, 予算の執行事務等 			
直接の目的 対象(誰を, 何を, どこを) 意図(どのような 状態にしたいか)	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な住宅地に早期に復興する。 ・被災者用の住宅を供給し, 集会所を建設する。 ・道路, 広場, 緑地を整備し, 住環境整備をする。 			
大きな目的	・安全で快適なまちに早期に復興する			
結果(指標名)	①住宅新築工事	②道路(下水)整備工事	③広場整備工事	
(目標)	92戸	約540m	1,170㎡	
(実績)	92戸	約490m	1,170㎡	
(単価)	約20,650千円/戸	約159千円/m	約83千円/㎡	
目的達成(指標名)	①住宅(従前居住者用)の供給	②道路の拡幅	③広場の整備	
(目標)	92戸	約540m	1,170㎡	
(実績)	92戸(100.0%)	約490m(90.7%)	1,170㎡(100.0%)	
指標設定の考え方	住宅に困っている方の住宅供給	接道不良宅地の解消	153×7=1,071㎡ 約7㎡/戸(住宅地区改良法) 92戸+61戸(自力再建等)	

芦屋の特色など 補足する事項	住宅地区改良法に基づく計画は、原則はオールクリアランスであるが、修復型の計画で事業を実施した。
-------------------	---

若宮地区住環境整備事業（開発事業課）⑤

2 事業費内訳と推移

その費用と財源		平成11年度 (決算)	平成12年度 (決算)	平成13年度 (決算)	割合 %	投資的 事業	
						歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費		67,463	28,539	11.5	503,585	503,585
	事業費		1,267,538	220,320	88.5	8,498,170	8,498,170
	他部門経費						
	減価償却費						
	合計		1,335,001	248,859	100	9,001,755	9,001,755
	財源内訳	国		810,046	71,924	28.9	4,767,154
	県						
	市債		341,900	35,900	14.4	2,505,500	2,505,500
	その他						
	一般財源		183,055	141,035	56.7	1,729,101	1,729,101
人件費活動配分 (人)	職員		7.00	3.00	85.7	50.00	50.00
	嘱託臨時等		1.00	0.50	14.3	6.50	6.50
	合計		8.00	3.50	100	56.50	56.50

3 チェック

チェックの視点		評価 A…(高い, 良い, 適正) B…(低い, 悪い, 不適) C…とても(低い, 悪い, 不適)	
チェックの理由・根拠・現状認識等		評価	
妥当性	① 直接の目的の妥当性はあるか	接道しない宅地や、高齢者が多い地区であった。 細街路が多く、公共施設が少ない地区であった。	A
	② 市民のニーズは高いか 事業への市民の理解度は高いか	地元協議会の作成したマスタープランを基本にして、協議、調整し、事業内容を変更しながら事業を進めた。	
	③ 市の関与の妥当性、公共性は高いか	細街路が多く、公共施設用地が少なく、高齢者が多い地区で、震災により甚大な被害を受け、早期復興を図る必要があった。	
	④ 緊急性は高いか	震災による被災状況は、全壊、半壊で90%であり、早期の住宅供給の必要性があった。	
有効性	⑤ 目標に対する達成度は高いか	若宮町住宅がH13.2末に完成できた。道路、広場、緑地が適正に整備できた。 (道路・広場等の割合 約13.4%→約27.0%)	A
	⑥ 成果向上のため余地は高いか	震災復興事業のため、修復型で事業が実施できた。 他地区で同様の事業が実施できるかは、国の理解が必要。	
	⑦ 上位施策への貢献度は高いか	豊かなオープンスペースに恵まれたなまちづくりができた。	
効率性	⑧ コストは適正か	住宅建設費は周辺の戸建住宅との調和を図る設計としたため、国の基準より少し(約7.7%)高い	B
	⑨ 受益者負担は適正か	住宅、道路及び広場等の整備に必要な用地取得は県の基準等に基づき補償している。	
	⑩ 民間活力を含めて手段は適正か	自力再建住宅、存置住宅、修復住宅等を認める計画とした。	
	⑪ 執行体制の効率性は良いか	結果的に事業の進捗に見合う人員配置。(約8.00人/年)	

4 アクション

今後の対応 具体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	他地区で同種事業に着手するまで 修復型の計画 若宮地区の計画 国に要望
------------------	--------------------------------	--

今後の方向性 その考え方	若宮地区住環境整備事業は平成13年度事業完了。	拡大・充実	
		現状維持	
		見直しのうえ継続	
		代替/統合/終期設定	
		廃止 / 休止	
		事業完了	○

事業チェックシート

部長	次長	課長

1 事業概要

事業名	図書館運営事業（収集整理利用）		事業コード	321010
政策 施策 体系	目標	3 人と文化を育てるまちづくり	担当部署	教育委員会社会教育部 図書館
	中	2 生涯学習社会の実現		
	小	1 学習推進体制の整備		
基本事務事業	図書館		所属長氏名	穂積 雅己
事業期間	昭和24年5月～		電話番号	0797-31-2301 内線 3297
根拠法令・要綱等	図書館法／図書館設置条例		実施主体	市
事業の概要	・資料の収集・整理・保存及び利用に関する業務			
事業の現状 目的実現のための 手段及び実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本館 開館時間 9:30～18:00（平日） 9:30～17:00（土・日） 分室 10:30～17:00（水～土） 			
直接の目的 対象（誰を、何を、どこを） 意図（どのような 状態にしたいか）	<ul style="list-style-type: none"> ・主として芦屋市民及び阪神間各市民，その他の市民 ・図書館資料を収集し整理し保存して，一般公衆の利用に供する。 ・調査・研究・レクリエーション等にも利用してもらう。 			
大きな目的	・図書館は，生涯学習の振興を図る上で，住民の身近にあつて，学習活動を支援する極めて重要な任務を負っている。			
結果（指標名）	① 貸出冊数（年間）	② 利用者数（年間）	③ 相互協力（年間）	
（目標）				
（実績）	692,415冊	180,609人	借入504件／貸出701件	
（単価）	321円／1冊	1,231円／利用者		
目的達成（指標名）	①	②	③	
（目標）				
（実績）				

指標設定の考え方			
芦屋の特色など補足する事項	図書館機能を充分発揮するには、ボランティアの支援が求められる。当館では点字図書作成、録音図書作成、こどもおはなしの会の開催など、ボランティアの方々の支援活動が特色のひとつでもある。		

図書館運営事業（図書館）⑥

2 事業費内訳と推移

その費用と財源		平成11年度 (決算)	平成12年度 (決算)	平成13年度 (決算)	割合 %	歳出累計額 (決算)	事業費総額 (決算+計画額)
費用 (千円)	人件費		112,418		50.5		
	事業費		88,143		39.7		
	他部門経費						
	減価償却費		21,721		9.8		
	合計		222,282		100		
財源 内訳	国						
	県						
	市債						
	その他 一般財源		222,282		100		
人件費活動配分 (人)	職員		9.60		54.9		
	嘱託臨時等		7.90		45.1		
	合計		17.50		100		

3 チェック

チェックの視点		評価 A…(高い, 良い, 適正) B…(低い, 悪い, 不適) C…とても(低い, 悪い, 不適)	
チェックの理由・根拠・現状認識等		評価	
妥当性	① 直接の目的の妥当性はあるか	図書館法の趣旨に基づいている。	A
	② 市民のニーズは高いか 事業への市民の理解度は高いか	「公立図書館の望ましい基準」や「阪神間各図書館」と比較して	
	③ 市の関与の妥当性、公共性は高いか	利用者の利便性の拡大という視点から	
	④ 緊急性は高いか	予約カードへの即時対応	
有効性	⑤ 目標に対する達成度は高いか	個々の目標というより、総合的見地からの目標による	B
	⑥ 成果向上のため余地は高いか	開館時間の延長への利用者ニーズに応えるために	
	⑦ 上位施策への貢献度は高いか	学習推進体制の整備という視点から	
効率性	⑧ コストは適正か	市民一人あたりの利用冊数	B
	⑨ 受益者負担は適正か	図書館法に基づき使用料徴収はできない	
	⑩ 民間活力を含めて手段は適正か	将来的には一部民間活力も必要になるかも知れない	
	⑪ 執行体制の効率性は良いか	現行の事務分担量の視点から	

4 アクション

今後の対応 体的改善内容	いつまでに 何を どの程度 どのようにして	平成14年5月 高齢者や障害のある人に対する図書館サービス インターネットの導入 操作が自由にできない方々へのタッチパネルディスプレイの設置												
今後の方向性 その考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間の延長 ・分室の統合 ・自動車文庫の廃止 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">拡大・充実</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td></td> </tr> <tr> <td>見直しのうえ継続</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>代替/統合/終期設定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>廃止 / 休止</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	拡大・充実		現状維持		見直しのうえ継続	○	代替/統合/終期設定		廃止 / 休止			
拡大・充実														
現状維持														
見直しのうえ継続	○													
代替/統合/終期設定														
廃止 / 休止														

① 人件費

職員人件費	事業名	総合計画策定									
①-1	活動配分	2,000									
①-2	人件費	22,509,021									

② 予算細目配分

予算細目	事業名	総合計画策定									
②-1	総合計画に関する経費	7,536,026									
②-2	総合計画策定(明許経費)	4,294,000									
◎ 予算細目別配分 計		11,820,026									

③ 間接経費(他部門経費・減価償却費等(必要な事業のみ入力))

経費	事業名	総合計画策定									
③-1	他部門経費										
③-2	減価償却費										
◎ 間接経費 計		0									

④ 合計

内訳	事業名	総合計画策定									
①-2	人件費	22,509,021									
◎	予算細目配分	11,820,026									
③-1	他部門経費	0									
③-2	減価償却費	0									
◎ 合計		34,329,047									

① 人件費

職員人件費	事業名	広報紙	記者対応	CATV	ホームページ	庶務	刊行物					
①-1	活動配分	2.20	1.70	2.00	0.90	0.10	0.10					
①-2	人件費	16,926,527	11,491,939	16,905,018	6,158,819	697,754	1,105,149					

② 予算細目配分

予算科目	事業名	広報紙	記者対応	CATV	ホームページ	庶務	刊行物					
②-1	広報活動に要する経費	19,429,870	192,700	0	0	0	750,750					
②-2	市勢要製作成経費	0	0	0	0	0	740,250					
②-3	CATV市談ビデオ制作等経費	0	0	42,859,216	0	0	0					
②-4	ホームページに要する経費	0	0	0	2,123,194	0	0					
◎	予算細目配分 計	19,429,870	192,700	42,859,216	2,123,194	0	1,491,000					

③ 間接経費(他部門経費・減価償却費等(必要な事業のみ入力))

経費	事業名	広報紙	記者対応	CATV	ホームページ	庶務	刊行物					
③-1	他部門経費											
③-2	減価償却費											
◎	間接経費 計	0	0	0	0	0	0					

④ 合計

内訳	事業名	広報紙	記者対応	CATV	ホームページ	庶務	刊行物					
①-2	人件費	16,926,527	11,491,939	16,905,018	6,158,819	697,754	1,105,149					
②	予算細目配分	19,429,870	192,700	42,859,216	2,123,194	0	1,491,000					
③-1	他部門経費	0	0	0	0	0	0					
③-2	減価償却費	0	0	0	0	0	0					
◎	合計	36,356,397	11,674,639	59,764,234	8,282,013	697,754	2,626,149					

(単位：円)

																		計
																		7.00
																		59,305,205

(単位：円)

																		計
																		20,363,320
																		740,250
																		42,859,216
																		2,129,194
																		66,079,980

(単位：円)

																		計
																		0
																		0
																		0

(単位：円)

																		計
																		59,305,205
																		66,079,980
																		0
																		0
																		119,385,185

① 人件費

事業名	戸籍	住民基本台帳	印鑑登録	外国人登録	その他	庶務	施設管理				
職員人件費											
①-1 活動配分	7.72	14.57	4.92	1.96	0.30	2.95	0.00				
①-2 人件費	48,267,225	75,969,108	10,049,313	10,329,094	2,402,139	21,446,793	0				

② 予算細目配分

予算細目	戸籍	住民基本台帳	印鑑登録	外国人登録	その他	庶務	施設管理				
②-1 一般事務費	7,242,855	15,303,333	5,345,485	1,076,885	69,697	806,375	6,300				
②-2 外国人登録システム変更経費	0	0	0	4,988,000	0	0	0				
②-3 市民サービスコーナーに要する経費	1,249,077	473,395	695,120	6,539	5,079	22,173	2,101,623				
② 予算細目別配分 計	8,491,932	15,856,728	5,980,585	6,081,404	75,066	828,548	2,107,923				

③ 間接経費(他部門経費・減価償却費等(必要な事業のみ入力))

事業名	戸籍	住民基本台帳	印鑑登録	外国人登録	その他	庶務	施設管理				
③-1 他部門経費		15,547,683	11,105,467	4,442,195							
③-2 減価償却費							1,173,460				
③ 間接経費 計	0	15,547,683	11,105,467	4,442,195	0	0	1,173,460				

④ 合計

事業名	戸籍	住民基本台帳	印鑑登録	外国人登録	その他	庶務	施設管理				
①-2 人件費	48,267,225	75,969,108	10,049,313	10,329,094	2,402,139	21,446,793	0				
② 予算細目配分	8,491,932	15,856,728	5,980,585	6,081,404	75,066	828,548	2,107,923				
③-1 他部門経費	0	15,547,683	11,105,467	4,442,195	0	0	0				
③-2 減価償却費	0	0	0	0	0	0	1,173,460				
④ 合計	56,759,157	107,373,519	35,135,365	20,852,693	2,477,205	22,875,341	3,281,383				

平成12年度 事業経費計算(3)(集計シート)

保健福祉部

健康課

① 人件費

職員人件費	事業名	保健衛生行政一般事務費	救急医療事業費	特定疾病療養補助事業	精神障害者支援事業	予防接種事業	予防接種健康被害補償	結核予防事業	保健センター庶務	保健センター維持管理	母子保健事業	地域保健対策事業	健康被害予防事業
①-1	活動配分	0.40	0.10	0.05	0.40	1.05	0.05	0.45	1.10	0.95	4.00	0.20	0.55
①-2	人件費	4,922,652	1,116,403	487,157	2,986,313	5,828,391	487,157	3,117,463	10,139,898	3,122,881	21,166,652	1,947,517	3,442,941

② 予算細目配分

予算科目	事業名	保健衛生行政一般事務費	救急医療事業費	特定疾病療養補助事業	精神障害者支援事業	予防接種事業	予防接種健康被害補償	結核予防事業	保健センター庶務	保健センター維持管理	母子保健事業	地域保健対策事業	健康被害予防事業
②-1	保健衛生一般事務	949,750	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-2	救急医療事業費	0	54,015,926	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-3	特定疾病療養補助	0	0	5,200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-4	精神障害者支援事業	0	0	0	9,111,000	0	0	0	0	0	0	0	0
②-5	予防接種事業	0	0	0	0	51,926,954	0	0	0	0	0	0	0
②-6	予防接種健康被害補償負担金	0	0	0	0	0	445,000	0	0	0	0	0	0
②-7	結核予防事業	0	0	0	0	0	0	2,297,193	0	0	0	0	0
②-8	保健センター庶務	0	0	0	0	0	0	0	774,115	0	0	0	0
②-9	保健センター維持管理	0	0	0	0	0	0	0	0	5,422,988	0	0	0
②-10	母子保健	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,634,400	0	0
②-11	地域保健対策	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	939,714	0
②-12	健康被害予防	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,601,246
②-13	保健センター事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-14	訪問看護に要する経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-15	老人保健法(医療以外)に関する事業	0	539,550	0	0	2,205,000	0	3,380,000	3,294,225	0	3,360,000	0	0
②	予算細目別配分計	949,750	54,552,476	5,200,000	9,111,000	53,531,954	445,000	5,657,193	4,069,340	5,422,988	12,994,400	939,714	2,601,246

③ 間接経費(他部門経費・減価償却費等(必要な事業のみ入力))

経費	事業名	保健衛生行政一般事務費	救急医療事業費	特定疾病療養補助事業	精神障害者支援事業	予防接種事業	予防接種健康被害補償	結核予防事業	保健センター庶務	保健センター維持管理	母子保健事業	地域保健対策事業	健康被害予防事業
③-1	他部門経費												
③-2	減価償却費									5,645,000			
③	間接経費計	0	0	0	0	0	0	0	0	5,645,000	0	0	0

④ 合計

内訳	事業名	保健衛生行政一般事務費	救急医療事業費	特定疾病療養補助事業	精神障害者支援事業	予防接種事業	予防接種健康被害補償	結核予防事業	保健センター庶務	保健センター維持管理	母子保健事業	地域保健対策事業	健康被害予防事業
①-2	人件費	4,922,652	1,116,403	487,157	2,986,313	5,828,391	487,157	3,117,463	10,139,898	3,122,881	21,166,652	1,947,517	3,442,941
②	予算細目配分	949,750	54,552,476	5,200,000	9,111,000	53,531,954	445,000	5,657,193	4,069,340	5,422,988	12,994,400	939,714	2,601,246
③-1	他部門経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③-2	減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	5,645,000	0	0	0
④	合計	5,266,402	55,668,959	5,687,157	12,007,313	59,269,345	932,157	8,774,656	14,209,238	14,190,769	34,161,052	2,886,231	6,044,187

① 人件費

職員人件費	事業名	収集整理利用	自動庫文庫	視聴覚ライブラリー	読書会研究会	資料発行	渉外						
①-1	活動配分	17,50	0,70	0,60	1,70	0,40	2,10	0,00					
①-2	人件費	112,417,908	3,465,383	4,126,525	12,050,246	2,573,759	22,935,173	0					

② 予算細目配分

予算科目	事業名	収集整理利用	自動庫文庫	視聴覚ライブラリー	読書会研究会	資料発行	渉外						
②-1	収集整理及び利用に要する経費	41,050,905	0	0	0	0	0	0					
②-2	自動庫文庫に要する経費	0	165,459	0	0	0	0	0					
②-3	視聴覚ライブラリーに要する経費	0	0	298,955	0	0	0	0					
②-4	読書会研究会に要する経費	0	0	0	180,899	0	0	0					
②-5	資料発行に要する経費	0	0	0	0	445,309	0	0					
②-6	渉外に要する経費	0	0	0	0	0	200,500	0					
②-7	庶務・施設管理に要する経費	34,350,303	0	0	0	0	0	0					
②-8	コンピュータに要する経費	11,992,850	0	0	0	0	0	0					
②	予算細目別配分計	88,142,738	165,459	298,955	180,899	445,309	200,500	0					

③ 間接経費(他部門経費・減価償却費等(必要な事業のみ入力))

経費	事業名	収集整理利用	自動庫文庫	視聴覚ライブラリー	読書会研究会	資料発行	渉外						
③-1	他部門経費												
③-2	減価償却費	21,721,845											
③	間接経費計	21,721,845	0	0	0	0	0	0					

④ 合計

内訳	事業名	収集整理利用	自動庫文庫	視聴覚ライブラリー	読書会研究会	資料発行	渉外						
①-2	人件費	112,417,908	3,465,383	4,126,525	12,050,246	2,573,759	22,935,173	0					
②	予算細目配分	88,142,738	165,459	298,955	180,899	445,309	200,500	0					
③-1	他部門経費	0	0	0	0	0	0	0					
③-2	減価償却費	21,721,845	0	0	0	0	0	0					
④	合計	222,282,289	3,630,842	4,425,480	12,231,245	3,019,068	23,135,673	0					

(単位：円)

															計
															29,00
															157,610,992

(単位：円)

															計
															41,650,995
															165,459
															299,955
															160,999
															445,999
															200,500
															84,999,999
															11,992,950
															89,499,990

(単位：円)

															計
															0
															21,721,645
															21,721,645

(単位：円)

															計
															157,610,992
															89,499,990
															0
															21,721,645
															268,774,597